

平成26年第8回 川島町教育委員会定例会

川 島 町 教 育 委 員 会 会 議 録

平成26年8月22日

川 島 町 教 育 委 員 会

平成26年第8回川島町教育委員会定例会会議録

- 1 日 時 平成26年8月22日（金）
午後1時30分から同3時
- 2 場 所 川島町コミュニティセンター 2階談話室
- 3 出席委員 鈴木喜久雄委員長、深谷邦彦委員長職務代理者、菊池建太委員、
富田三千彦委員
- 4 欠席委員 大野美寿代委員
- 5 執行部 富田三千彦教育長、生涯学習課長、教育総務課長、指導主事
- 6 会議日程
 - 日程第 1 会議録署名委員の指名
 - 日程第 2 会期の決定
 - 日程第 3 前回会議録の承認
 - 日程第 4 教育長報告
 - 日程第 5 （議案第40号）川島町立小・中学校職員服務規程の一部を改正する訓令を定めることについて
 - 日程第 6 （議案第41号）平成26年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書（平成25年度対象）について
 - 日程第 7 （議案第42号）平成26年度川島町一般会計補正予算（第2号）の意見について
 - 日程第 8 （報告第12号）平成26年度要保護及び準要保護児童生徒の認定取消しについて
 - 日程第 9 （報告第13号）平成26年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について
- 7 議事の経過 別紙のとおり
- 8 傍聴人 なし
- 9 書 記 教育総務課指導主事 山崎清美

別紙

平成26年第8回川島町教育委員会定例会

委員長 皆さん、こんにちは。ただいまの出席委員は、4名であります。なお、大野美寿代委員については体調不良のため欠席する旨の連絡がありました。
説明者として、事務局より教育総務課長・生涯学習課長等に出席をいただいております。
定足数に達しておりますので、ただいまから平成26年第8回教育委員会定例会を開会いたします。

【日程第1 会議録署名委員の指名】

委員長 日程第1 会議録署名委員の指名につきましては、署名委員は、菊池委員をお願いいたします。

【日程第2 会期の決定】

委員長 日程第2 会期の決定ですが、本日限りとします。

【日程第3 前回会議録の承認】

委員長 日程第3 前回会議録の承認について、意見、質疑がございましたら、挙手をお願いいたします。
(質疑なし)

【日程第4 教育長報告】

委員長 日程第4 教育長報告に移ります。
富田教育長に、教育長報告をお願いします。
教育長 (教育長報告)
委員長 ありがとうございます。教育長報告を終わります。

委員長 ここで、おはかりします。
本日の議題の日程第7 議案第42号につきましては、町長に対する意見の申し出を求められていることから、川島町教育委員会会議規則第14条第1項第3号に基づき、当議案については、非公開とすることを提案します。

また、日程第8 報告第12号及び日程第9 報告第13号」につきましては、個人に関する情報を含み、会議を公開することにより個人の権利利益を害するおそれがあることから、同規則第14条第1項第4号に基づき、当報告については、非公開とすることを提案します。
委員長 議案第42号、報告第12号及び報告第13号を非公開とすることについて、ご異議はございませんか。
(異議なし)

委員 長 異議なしと認めます。議案第42号、報告第12号及び報告第13号については、非公開といたします。

【日程第5 議案第40号】

委員 長 それでは、議事に入ります。

日程第5 議案第40号「川島町立小・中学校職員服務規程の一部を改正する訓令を定めることについて」を議題とし、担当課長より説明を求めます。

教育総務課長 (説明)

委員 長 ただいま、担当課長より説明がありましたが、議案第40号「川島町立小・中学校職員服務規程の一部を改正する訓令を定めることについて」に対して、質疑又は意見等ありましたらお願いします。

菊池委員 事例としては、教員であれば海外日本人学校の教員として、夫の赴任に妻が同行できるということか。

教育総務課長 これまでは、ご夫婦で教職員に就いていても、どちらかが海外赴任となると配偶者は職を辞めざるを得なかった。これからは、同行が承認されれば給与はでませんが、帰国後、同行した配偶者も教員に復帰できるということです。

深谷委員 この規程は、介護や育児に関する休暇とは別で、海外赴任への配偶者同行に限っての規定でよいか。

教育総務課長 そのとおりです。

委員 長 川島町内に該当者はいるのか。

教育総務課長 県条例の制定が本年7月であり、施行の都合上、今年度は定期異動による該当はないと思われませんが、来年度は該当者ができる可能性はあります。教職員だけでなく、民間企業に配偶者が勤務の場合にもこの法令に該当します。

委員 長 それでは、質疑を終結し、ここで採決に入りたいと思います。原案に対してご異議はございませんか。

(異議なし)

委員 長 異議なしと認め、よって、採決の結果、出席委員全員の賛成をもって、議案第40号「川島町立小・中学校職員服務規程の一部を改正する訓令を定めることについて」については、原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

【日程第6 議案第41号】

委員 長 続きまして、日程第6 議案第41号「平成26年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書（平成25年度対象）について」を議題とし、事務局より説明を求めます。

教育総務課長 (説明)

委員長 ただいま、担当課長より説明がありましたが、議案第41号「平成26年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書（平成25年度対象）について」に対して、質疑又は意見等ありましたらお願いします。

菊池委員 報告書の重点施策の評価の結果の施策の評価及び課題等の「課題」は、教育委員会事務局の各課が書いた訳ですが、そこで何点か確認をさせていただきます。

まず、6ページ「比企地区学力テスト」の実施日が、川島中と西中で異なるようだが、別の日に実施したのか。

同じページ「ふれあい講演会」の講師名に記載がないが、記載したほうがよいのではないか。

11ページ「三保谷小学校グラウンド改修事業」ですが、改修した結果は記載する必要はないのか。

18ページ「学校給食を活用した食育の推進」の「課題」で、『朝食欠食率1%以下を目指す』とあるが、0%を目指す、の表現のほうが適切ではないか。

26ページ「地域子ども教室と民間団体との連携」のなかに「ひばりが丘特別支援学校へ泊まろう」とあるが、宿泊できるような施設があるのか。

27ページ「中学生海外派遣事業の実施」について、「課題」で『航空便の選択肢がある派遣先に変更するなどの対応も検討する必要がある。』とあるが、派遣先の変更とはどのような考え方なのか。

評価者の意見の40ページ「学習環境の整備と人材の育成」の記載の中に『（生涯学習講座受講の）PR方法については防災無線の活用も考えられる。』とあるが、防災行政無線の活用が可能なのか伺いたい。

教育総務課長 まず、「比企地区学力テスト」の実施日ですが、確認のうえ、必要であれば訂正します。

「ふれあい講演会」の講師名は、記載させていただきます。

「三保谷小学校グラウンド改修事業」は、排水機能や雑草の繁茂という改修理由に対する成果はあがっております。

指導主事 県の目標が朝食欠食率1%であることから、このように記載したものです。

生涯学習課長 ひばりが丘特別支援学校は、地域子ども教室の宿泊施設として開放していただいているものです。

また、「中学生海外派遣事業の実施」の「課題」での派遣先の変更についてですが、当面は現在の派遣先の予定ですが、LCC（格安航空便）とした場合は派遣先が限定されるため、課題として標

記したものです。

教 育 長 中学生海外派遣事業は、来年度については、この方法で考えるが、それ以降は見直しを含め検討したい。

教育総務課長 評価者の意見の『(生涯学習講座受講の) PR方法については防災無線の活用も考えられる。』の防災行政無線の活用の記述は評価者と削除する方向で調整させていただきます。

菊 池 委 員 わかりました。

深 谷 委 員 10ページ「学校評議員制度」の活動内容のあり方について、教育委員会としても具体策の検討をすべきではないのか。評価者の記述にも同様のことが記載されており、制度内容に不透明感があるのだが。

また、同様に33ページの公民館運営審議会委員についても、同様に具体的な意見を教育委員会から出すべき印象を持つのですが。

教育総務課長 学校評議員制度については、学校から会議の報告が提出されていますが、事務局としても実態が把握しきれていない部分もあります。内容も学校側からの説明が多いように見受けられます。年度当初の評議員の委嘱時に教育長や私から必ず学校評議員の趣旨や制度を説明し、意見を出していただきたいとお願いしています。会議の中で、委員個人からの意見聴取など運営方法や開催回数を増やすことも必要ではないかと考えます。

生涯学習課長 公民館運営審議会についてですが、これまでは地区推薦であり、形骸化しておりました。そこで、平成24年度委員の選出から見直しを行い、地区からの推薦という方法を改め、家庭教育や社会教育に識見を有するかたや学識経験者で審議会を組織することとしました。現在は、公民館運営審議会に研究テーマを設けて活動等をしていただいております。そのような中で、町の地区公民館は、専従職員のいない、地域のかたに館長や主事等をお願いして運営している特別な方式であり、審議会の研究から「学ぶ」の役割を充実させるべきであるとの指摘をいただきました。その結果、中央公民館と連携して、企画や講師選定を中央公民館と一緒に、開催場所を地域の公民館として講座を開講することとしました。テストケースとして昨年度に「メンズキッチン」を町保健センターと共催し、小見野公民館で行うことができました。このように、ようやく公民館運営審議会が本来の姿に近づきつつあるのかなという思いです。

深 谷 委 員 わかりました。

鈴木委員長 3ページ「(1) 教育委員会会議開催の状況」の第11回定例会は「報告事項のみ」と記載されている。その会議の公開の状況

が「非公開」と記載されているが、どのようなことか。

教育総務課長 個人情報にかかわる報告事項がありましたので、非公開とした
ものです。

鈴木委員長 27ページ「中学生海外派遣事業」ですが、委員長として派遣
団の結団式、解団式に出席し、団員の意見や報告を聞いて思った
ことだが、受入れ先のホストファミリーは、旅行会社を通した商
業ベースなのか、ボランティアとして受入れてもらっているのか、
そのあたりがわからなかったので伺いたい。

生涯学習課長 オーストラリアそのもののホームステイの受入れが、組織化さ
れた受入れ態勢となっております。商業ベースであるかどうかと
のお訊ねですが、ある意味、無償で受け入れていただいている訳
ではなくて、財团的な組織に旅行会社がアプローチしてホストフ
ァミリーに承諾いただいている実情がありますので、有料でやっ
ていただいている面があります。とは言え、それ以上に心のこも
った受入れをホストファミリーにさせていただいております。

委員長 それでは、質疑を終結し、文言等の整理をするとのことですので、
ここで採決に入りたいと思います。原案に対してご異議はご
ざいませんか。

(異議なし)

委員長 異議なしと認め、よって、採決の結果、出席者全員の賛成をも
って、議案第41号「平成26年度教育に関する事務の管理及び
執行の状況の点検及び評価報告書(平成25年度対象)について」
については、原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

【日程第7 議案第42号】(非公開)

委員長 続きまして、日程第7 議案第42号「平成26年度川島町一
般会計補正予算(第2号)について」について議題とし、事務局
より説明を求めます。

教育総務課長 (説明)

(非公開審議)

委員長 それでは、質疑を終結し、ここで採決に入りたいと思います。
原案に対してご異議はございませんか。

(異議なし)

委員長 異議なしと認め、よって、採決の結果、出席者全員の賛成をも
って、議案第42号「平成26年度川島町一般会計補正予算(第
2号)について」については、教育費の予算に付すべき意見はな
しということに決定いたしました。

【日程第8 報告第12号】【日程第9 報告第13号】(非公開)

委員長 続きまして、報告事項に移ります。日程第8 報告第12号「平

成 2 6 年度要保護及び準要保護児童生徒の認定取消しについて」及び日程第 9 報告第 1 3 号「平成 2 6 年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について」は、関連する報告なので、一括して担当課長より説明を求めます。

教育総務課長
委 員 長

(説明)

報告第 1 2 号及び第 1 3 号については、教育長への委任事項ですので、特に質疑等は求めません。

【閉 会】

委 員 長

以上をもちまして、平成 2 6 年第 8 回教育委員会定例会を閉会とします。

(閉会時間 午後 3 時)